

平成19年度 川崎市子ども夢パークの管理運営に対する評価について

1 指定管理者

(1) 指定管理者	川崎市子ども夢パーク共同運営事業体
代表者	財団法人川崎市生涯学習財団
構成員	特定非営利活動法人フリースペースたまりば
(2) 指定期間	平成18年4月1日 ～ 平成23年3月31日
(3) 業務の範囲	<ul style="list-style-type: none"> ・施設設備の管理運営及び維持保全に関すること ・施設設備の利用許可及び提供に関すること ・主催事業の企画実施に関すること ・青少年教育行政、市政及び地域行政への協力に関すること ・施設の設置目的に沿った施設の有効活用と利用促進に関すること ・その他、仕様書に定める指定管理業務に関すること

2 管理運営(事業執行)に対する評価

評価項目	平成19年度管理運営の状況	評価及び指導
(1) 管理業務の実施状況		
① 運営管理にのぞむ基本姿勢	<p>『子どもの、子どもによる、子どものための』施設として、「児童の権利に関する条約」「川崎市子どもの権利に関する条例」「川崎市子ども夢パーク条例」の理念に基づき、子どもの権利条例の具現化を図った。</p> <p>子どもが遊び、夢をはぐくむ場、子どもの活動拠点及び居場所を提供するとともに、子どもの自主的、自発的活動を支援することにより、それぞれの子どもに応じた成長及び子どもの地域等における活動への参加の促進に寄与する運営を行った。</p> <p>子どもたちにより構成される「夢パーク子ども運営委員会」は、年12回開催しました。参加者は1回4～6人で、子どもたちから夢パークに関する提案を出してもらい、スタッフと一緒に検討・協議した。</p>	川崎市子どもの権利に関する条例を具現化する施設として、子どもの意見を十分に聞き、施設の管理運営がなされている。
② 施設の活用方法と提供できるサービス	<p>いつでもどこでも誰でも学べるという生涯学習の視点に立ち、学校復帰のみを第1の目的とはせず、誰もが安心して過ごせる不登校児童生徒の居場所「フリースペース えん」を設置し、次の理念に基づいて運営を行った。</p> <p>ア 学校外で多様に育ち学ぶことを保障する居場所 イ 多様な出会いや関係性の中で、子どもが育ち学ぶ居場所 ウ ありのままの自分であることができる居場所 エ ひとりひとりの子どもの最善の利益を優先する居場所 オ 自己肯定感を取り戻す人間関係を育む居場所</p>	不登校児童生徒の居場所については、十分な配慮がなされ、必要な事業が実施されている。

<p>③ 施設の利用促進策</p>	<p>夢パークつうしんは、隔月で7000部発行し、川崎市内の全小学校、公共施設・近隣の小学校・町内会・こども文化センター・フリースペースえん関係者等に配布した。 市内各記者クラブへ投げ込み掲載依頼、市政だよりやタウン誌等への掲載依頼を行った。新聞やタウン誌からのイベント取材と記事掲載があった。ラジオの取材と放送、またテレビの取材と放映もあった。新聞・情報誌・広報誌等の取材を受け入れ、夢パークの利用促進を図った。</p>	<p>広報物への掲載、チラシ類の作成・配布及びメディアの活用により、利用促進に努めている。</p>
<p>④ 施設の利用に関する業務</p>	<p>スタジオは、一年を通していつでも利用できるように、環境整備を行った。 また、スタジオ利用者によるミーティングで、子どもたちの意見を聞きながら、スタジオの運営を行った。 井戸水を有効活用し、水道費の削減を図った。 ゴミの持ち帰りを利用者に周知して、経費の削減を図った。 また、「環境にやさしいイベント」として、食器の貸し出しにより、ゴミの削減を図った。そのほかにも、植栽作業で発生する枝や草、食事でする生ゴミの堆肥化を行った。</p>	<p>スタジオの利用調整を子ども達が自ら行なう等、子どもの意見を十分に尊重した施設運営や、水道費の削減、ごみ堆肥化など環境に配慮した取り組みがなされている。</p>
<p>⑤ 自主事業</p>	<p>利用者団体が出演する野外コンサート「夢♪交響楽祭」、毎年恒例の開園記念事業「夢パークまつり～祝！4周年」、子どもによる手づくり商店街「こどもゆめ横丁」など、事業計画に基づき実施した。 「フリースペースえん」開設時間外においても、電話・来所相談を年間を通して行い、神奈川県内から不登校・いじめ・ひきこもり等で悩む本人や家族等が訪れた。 夢パークを使用した自主事業としては、講演会を6回開催した。また、野染めなどのイベントも実施した。</p>	<p>事業計画に基づき、適正に実施されている。 指定管理者の専門性や人的ネットワークを活かして、子ども夢パークの主要事業のひとつである「不登校児童生徒の居場所」に対する理解を深めるための様々な活動がおこなわれている。</p>

⑥ 施設及び設備の維持管理	<p>指定管理者及びスタッフは、サービスの提供が常に円滑に行なわれるように、施設の日常点検及び定期点検等の保守管理業務を行った。</p> <p>毎月第3火曜日に閉所日を設けて、施設の保守及び維持管理のため、一斉点検を行った。また、委託業者による大規模清掃や施設の機器点検等も行った。</p> <p>専門の資格を持つ委託業者により、植栽樹木についての処置を行った。</p> <p>日常及び点検日に、設備・備品・その他遊具について、点検を行い、随時必要な修繕等の処置を実施した。</p>	<p>事業計画書に基づき、日常及び定期点検が適切に実施されている。また、随時修繕等の処置を行い、施設及び設備の維持に努めている。</p>
⑦ 危機管理	<p>安全・防災体制については、防災訓練等で職員が緊急時に迅速かつ的確な対応ができるように心がけました。また、毎日の自主検査チェックを行った。その他に、定期自主検査チェック票に基づき、施設点検日に毎月確認を行い、不備・危険に対して細心の注意を払った。</p>	<p>施設・設備の安全管理と同様に、チェック票に基づく確認を毎日行うなど、対応されている。</p>
⑧ 業務委託（再委託）	<p>総合管理業務の委託については、市内業者の育成を配慮した上で、経験と実績のある業者に委託し、記録・報告書の提出を受けました。</p>	<p>業務終了後の検査について、職員による現場確認が実施されているなど、適切に行われている。</p>
⑨ 雇用職員及び職員配置	<p>職員については、それぞれ職務に必要な知識を持ち、かつ、公の施設の管理者としての自覚を持った、「川崎市子どもの権利に関する条例」の具現化に努める者を雇用した。</p> <p>運営スタッフは、日常のシフトとしては、1日4～6人を配置した。また、施設点検日・スタッフミーティング・連絡会、イベント等においては、全身体制で行った。</p> <p>不登校児童生徒の居場所（フリースペースえん）については、1日の常勤スタッフ数は4～6名、非常勤・ボランティアは1～2名で、活動・運営を行った。また、合同連絡会、イベント等は、ほぼ全員参加で行った。</p>	<p>施設の理念に適格な人材を雇用している。</p> <p>また、日常とイベント時のシフトを替えて、柔軟な職員配置を行っている。</p>
(2) 利用状況		
① 利用状況	利用者数:64, 292人	<p>事業計画時に一定程度の目標を立てて、その達成度を測る必要がある。</p>

評価項目	平成19年度管理運営の状況	評価及び指導																								
(3) 収支状況																										
① 収支状況	<p style="text-align: right;">(単位 円)</p> <table border="0"> <tr> <td>収入</td> <td>指定管理料</td> <td>62,402,000</td> </tr> <tr> <td></td> <td>合計</td> <td>62,402,000</td> </tr> <tr> <td>支出</td> <td>人件費</td> <td>36,765,885</td> </tr> <tr> <td></td> <td>光水熱費</td> <td>5,245,288</td> </tr> <tr> <td></td> <td>委託費</td> <td>8,747,901</td> </tr> <tr> <td></td> <td>その他経費</td> <td>12,658,483</td> </tr> <tr> <td></td> <td>合計</td> <td>63,417,557</td> </tr> <tr> <td>差引</td> <td></td> <td>▲1,015,557</td> </tr> </table>	収入	指定管理料	62,402,000		合計	62,402,000	支出	人件費	36,765,885		光水熱費	5,245,288		委託費	8,747,901		その他経費	12,658,483		合計	63,417,557	差引		▲1,015,557	<p>主に、設備の修繕や当初予定していなかった施設案内看板の設置などのため、支出の増加があり、赤字となっている。</p> <p>規模の大きい支出については、予め計画を立てて執行するなど、単年度の収支均衡に努めること。</p>
収入	指定管理料	62,402,000																								
	合計	62,402,000																								
支出	人件費	36,765,885																								
	光水熱費	5,245,288																								
	委託費	8,747,901																								
	その他経費	12,658,483																								
	合計	63,417,557																								
差引		▲1,015,557																								
(4) その他																										
① 苦情処理・説明責任・自己評価・満足度調査 (利用者からの意見・要望等への対応)	<p>利用者に趣旨を説明して、直接意見カードの記入をお願いして、利用者意見の把握に努めた。内容により、直ちに解決できる物に対応し、必要があれば、所管課に報告、協議を行っている。</p> <p>「夢パークつくり続ける会」(利用者懇談会)を月1回、また、自主事業ごとに反省会を開催した。</p>	<p>利用者の意見を取り入れ検証し、改善するシステムとして、「意見カード」、「利用者懇談会」を実施するなど、利用者との意思疎通が図られている。</p>																								
② 個人情報の保護及び情報公開	<p>個人情報の扱いに関しては、職員がその重要性を認識し、関係法規や財団規定の「財団法人川崎市生涯学習財団個人情報保護方針」及び「財団法人川崎市生涯学習財団個人情報保護管理要綱」の遵守に努めた。</p> <p>子ども夢パークが管理する文書については、「財団法人川崎市生涯学習財団情報公開要綱」に基づき、情報の開示提供を行った。</p>	<p>個人情報の保護及び情報公開には、十分に配慮されている。</p>																								

3 管理運営(事業執行)に対する全体的な評価

川崎市子どもの権利に関する条例を具現化する施設として、子ども及び利用者の意見を十分に聞き、施設の管理運営がなされている。

また、指定管理者の専門性や人的ネットワークを活かして、子ども夢パークの主要事業のひとつである「不登校児童生徒の居場所」に対する理解を深めるため、様々な活動が行われている。

4 平成20年度の管理運営(事業執行)に対する指導事項等

運営面については、事業計画を基に一定程度の目標を掲げ、事業の達成度が客観的に分かるようにすること。また、収支状況について改めて精査し、収支の均衡に努め、安定した経営を図ること。